



第90回全日本学生ヨット選手権大会 The 90th All Japan Intercollegiate Championship

Question for Officials

Date: 2025-10-30

Question No: 10

Question For: Technical Committee

Question:

お世話になっております。

早稲田大学ヨット部の桔川翔太郎と申します。

大会装備規定3.3についてリクエストさせていただきたくご連絡いたしました。

事象の例として、「艇体が損傷した場合は、艇体のみが交換となり、マストやセール等はそのまま使用することとなる。」とあります。

艇体のみ交換について、下記2点が懸念されと考えております。

①

何らかの理由で艇が損傷した場合、今大会は特にレース海面が遠いため、帰着後予備艇に全ての装備を付け替えるとなると装備交換後のレース復帰が現実的ではなくなります。

②

①のとおり、マスト、セール等をそのまま使用するという規定が、場合によっては多くの選手にとって不利益となりかねません。

以上2点より、公平性の観点からも艇体に損傷があった場合、マスト、セールをそのまま使用するのではなく、事前に予備艇に装備している備品を使うことを許可していただきたいと思います。

ご確認の上、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

Answer:

装備の交換対象は、大会装備規定通り、破損があったものだけが対象になります。

クラス規則においても同様の記載がされております。

例

スナイプクラス規則c7.2 b

紛失または補修の範囲を超える損傷があった場合を除き、大会期間中は一艇のハルのみを用いなければならない。交換は TC の許可が得られた場合のみ認められる。
